

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 令和6年12月5日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時06分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	小 島 千 鶴
	委 員	蓮 池 政 貴
	委 員	大 塚 佳 子

4. 出席職員	教育次長	村 田 真 二
	管理部長	鈴 木 寿 雄
	教育総務課長	田 島 正 則

5. 議 題

第1 議決事項

議案第51号 令和6年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催にあたり、朝倉委員が所用により欠席との連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

それでは、議事に入りますが、 本日の案件は議案第51号の議案1件です。

また、当該議案につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開といたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議案第51号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

教育総務課から議案第51号についてご説明いたします。資料は5ページをご覧ください。

本議案は、市長が令和6年第4回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する部分について教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものでございます。

市長が市議会に提出する予定の議案は「令和6年度船橋市一般会計補正」となり9ページ以降につけております。

令和6年の人事院勧告等にならい、特別職の期末手当や、一般職の給料、期末手当等の増額に伴い、教育費のうち、人件費である給料、職員手当等、及び共済費について補正をするものでございます。

金額について簡単にご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。

市全体では、一番下の行の真ん中、補正前の額2,422億1,907万1,000円であったものを19億500万円増額補正し、2,441億2,407万1,000円とするものでございます。

このうち、教育委員会分野につきましては、55款「教育費」の一番上の行をご覧ください。

補正前の額289億847万1,000円であったものを4億680万円増額補正し、293億1,527万1,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では私から、これは職員の給料が、人事院勧告に伴い増額となることから、その分を増額補正するという考えでよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

はい。教育長の仰る通りでございます。一般職と共に、特別職の期末手当についても上がるということで、人事院勧告が出ておりまので、それに倣って補正予算を組むということになります。

【教育長】

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

それでは、議案第51号「令和6年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第51号については、原案どおり可決いたしました。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時06分閉会